

「令和8年度の要員配置にかかる職員の勤務労働条件について」

(市職港湾支部 本交渉議事録)

日時：令和8年2月26日(木) 17:45～18:20

場所：大阪港湾局 第1会議室

出席者

(大阪港湾局)

人事・港湾再編担当課長、人事・港湾再編担当課長代理、事務局

(大阪市職員労働組合港湾支部) ※以下「市職」と表記

支部長、副支部長、書記長、執行委員

(局)

- ・ ただいまから、「令和8年度の要員配置にかかる職員の勤務労働条件について」の交渉を始めてまいります。
- ・ それでは、まず、市職港湾局支部からの申入れをお受けします。

(局)

- ・ ただいま市職港湾局支部から、「令和8年度の要員配置にかかる職員の勤務労働条件について」の交渉申入れを受けました。
- ・ 本申し入れについては、予備交渉において、交渉事項に該当するものと整理させていただいた1点目、2点目につきまして、今後改めて回答させていただきます。本日は、現時点での来年度の業務執行体制の構築に向けた私どもの考え方をお示しさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
- ・ 本市では、それまでの収支不足の解消を中心とした市政改革から、市民生活の利便性を高め、「市民が本市に暮らすことの満足度」の向上をめざし、更なる市政改革の推進を図っていく必要があるとの視点に立ち、「市民サービスの向上」「コスト削減」「スピードアップ」をめざすため、6つの改革の柱を掲げ、市政改革に取り組んできました。
- ・ 令和6年3月に策定した「新・市政改革プラン」においても、引き続き、取り組みの1つとして、持続可能な行財政基盤の構築を掲げ、今後の社会経済情勢の変化、市民ニーズの変化に柔軟に対応できるよう、人員マネジメント等による行政資源の管理を徹底することとしております。
- ・ 当局におきましても、限られた行政資源の中で、社会環境の変化に対応し、かつ、新たな行政ニーズにも的確に対応できるよう、組織全体として施策・事業の再構築やDXの推進等に取り組むとともに、スリムで効果的な事務執行体制をめざし、事務の簡素化による見直しや委託化等を行うことや、臨時的任用職員等の採用についてもより柔軟に運用することなどにより対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

- さて、申入れの1点目、2点目にあります「労働安全衛生管理」については、安全で健康な職場生活を送ることはすべての職員の願いであり、職員が安全かつ健康にその能力を十分に発揮し、質の高い行政サービスを提供できるようサポートするのが事業主の務めであることを認識しております。
- また、時間外勤務の縮減につきましては、適切な時間外勤務の執行管理はもちろん、長時間にわたる時間外勤務は、職員の健康保持・増進に悪影響を及ぼすばかりでなく、ワーク・ライフ・バランスにも支障があることから、これまでも、職員の時間外勤務の状況の把握とあわせて、会計年度任用職員の活用など様々な制度の活用を図ってまいりました。今後も、実行性のある取組みを推し進めてまいりたいと考えております。
- なお、業務執行体制の確立については、職制側が自らの判断と責任において行う管理運営事項であります。交渉する事項が生じた場合においては、誠実かつ丁寧に対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。
- ただいまの現時点での回答に対し、何かご意見はございますでしょうか。

(市職)

- 当局より、現時点での考え方が示されたところであるが、改めて組合員の勤務労働条件の確保と、安全と健康を守り快適な職場環境を作るための安全衛生管理の取組みについて要請させていただく。
- 本市を取り巻く厳しい状況については、我々としても理解をしているところである。しかしながら、局安全衛生委員会での超過勤務時間数や、休暇取得状況等の報告でも明らかのように、職場は恒常的な繁忙実態となっている。限られた人数ありきでの要員配置であり、「業務量と人」の関係整理が不十分であると言わざるを得ないと認識している。
- また、人員マネジメントのもとで行われている要員数の削減に対して、より一層の業務の効率化や、事務の簡素化による各職場での工夫などは、もはや限界であることは明らかであり、当局としての勤務労働条件を確保するための要員配置に向けた努力を強く要請しておく。
- 本年1月の人事異動において、多くの兼務辞令が出されたが、その意義が不明確で、人事権の乱用と言わざるを得ない。ここ数年、年度途中の人事異動が行われているが、年度途中の昇任による欠員や、応援派遣による事実上の欠員、部内、課内応援体制の実施などについては、労働条件に大きく影響するものであり、適切な交渉・協議が行われるよう求めておく。
- ここ数年、年度途中の退職者や、休職者が増加しているとともに、局において高ストレス職場が増加している現状となっている。このことは、局の職場環境が悪いことによるものと認識しています。局において、個人を守らない、現場に責任を転嫁し、個人を切り捨てる職場風土となっているのではないかと感じている。厳格な服務規律の徹底は、仲間意識の希薄化に繋がる可能性があり、職場風土の改善に向けて管理監督者が自ら態度を示し行動いただくようお願いしておく。
- 安全で安心して働き続けることができる職場環境づくりは、人事管理の重要な役割と認

識している。改めて当局努力を強く要請しておく。

(局)

- 要員につきましては、各課の繁忙状況等を把握のうえ、関係局へ増員要望を行っているところです。引き続き要員確保に向け、関係局へ要請してまいりたいと考えています。

(局)

- 本日お受けしました「要員配置にかかる職員の勤務労働条件についての申し入れ」につきましては、局として真剣に検討しご回答させていただきます。

(局)

- 回答の本交渉につきましては、3月16日(月)17時45分から大阪港湾局第1会議室で行いたいと考えています。
- 出席者につきましては、総務部長、人事・港湾再編担当課長、人事・港湾再編担当課長代理、事務局で考えています。

(局)

- 本日の交渉につきましては、以上をもって終了いたします。